

# 平成31年度ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金 (小・中学校等) 応募要領

## 1 目的

本県の子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいくことに寄与する尾瀬でおこなう環境学習等を実施する学校を募集し、優れた環境学習等を提案した学校に対して補助を行います。

## 2 応募及び発表

### (1) 応募期間

平成31年2月12日(火)から2月26日(火)までとします。

### (2) 選定及び発表

応募者の中から別に定める「ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金対象校等選考委員会」(以下「選考委員会」という。)において助成金対象予定校を選考します。

その後、協議会は助成予定額を含め助成金対象校を決定し応募者へ通知します。

### (3) その他

応募された内容と実際に実施する内容及び実施した内容が著しく異なる場合や、虚偽の内容等で応募された場合は、助成を実施しない場合があります。

## 3 応募対象となる学校及び応募要件

(1) 尾瀬国立公園内において環境学習及び環境に関連する取組を行う県内の小・中学校(小学生は原則4～6年生対象)。

(2) 尾瀬での学習計画に、原則「尾瀬ガイド協会」の認定ガイドを活用した自然解説等が組み込まれていること。

(3) 尾瀬のゴミ対策について学習し、学校や家庭等において啓発活動を実施すること。

(4) 他の助成制度との併用は、4で定める助成対象経費の区分の中で、他の助成を受けていないことが明らかな経費区分に限り可とします。

## 4 助成金等

### (1) 助成対象経費及び助成上限額

宿泊費、交通費、ガイド料、環境学習活動費とし、別表に定める額を上限とします。ただし、実際に助成する額については、別表に定める額を上限として協議会会長が定める額となります。

### (2) 助成実施期間(事業実施期間)

尾瀬国立公園特別保護地区に入山できる期間内

### (3) 助成人数

児童・生徒合計1,400人程度。

## 5 助成金対象校の選定

### (1) 選考方法

提出された応募申請書をもとに、応募対象及び応募要件を満たしている応募校の中から、選考委員会での審査を経て助成金対象予定校を決定します。

なお、必要に応じて、追加資料の提出を求める場合があります。

### (2) 選考基準

応募内容について、以下の視点により総合的に審査し、助成金対象予定校として選考します。

- ①尾瀬国立公園内における環境学習内容（創意工夫や、継続の場合、成果を踏まえ見直しされた環境学習内容について考慮）
- ②「尾瀬ガイド協会」の認定ガイド活用率
- ③尾瀬のゴミ対策における学習の有無および学校や家庭等における啓発方法
- ④尾瀬国立公園内及びその周辺への宿泊数と宿泊先活用内容
- ⑤福島県内の地域バランス（一定の地域に偏らないように考慮）
- ⑥環境教育を開催する日程（特定の時期に偏らないように考慮）
- ⑦これまでの助成金活用率（特定の学校に偏らないように考慮）
- ⑧事前学習予定の有無

※多くの学校へ助成を実施したいため、同点の場合などは④～⑥について特に考慮します。

(3) 選考及び審査内容については公表しません。

(4) 選考結果は、応募のあった全ての学校に通知します。

(5) 選考結果通知後、助成金対象予定校からの辞退申し出があった場合、次点校に助成金対象校の通知がなされる場合があります。

(6) 審査方法及び審査内容についての質問は受け付けません。

## 6 応募方法等

(1) 受付期間：平成31年2月12日（火）～26日（火）

(2) 応募方法：所定の応募書類を、下記の提出先に郵送又は持参により提出。

（持参の場合は期限内に事務局必着とし、受付期間の平日午前9時から午後5時までの時間内で受付とします。郵送の場合、2月26日（火）の消印有効とします。）

(3) 応募書類及び部数（書類は返却しません。）

①ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金応募申請書（第1号様式） 6部

※1部のみ正として押印し、残り5部はコピーで可。

②助成対象予定経費及び助成希望額（第2号様式） 6部

③学校要覧（学校の概要が分かる資料でも可） 6部

(4) 提出先

〒967-0527 福島県南会津郡檜枝岐村字見通1155-1

尾瀬環境学習推進協議会事務局（檜枝岐村役場観光課内）

電話番号：0241-75-2503

## 7 その他

- (1) 応募に当たっての費用は、応募校負担とします。
- (2) 応募内容で著作権等の問題が発生した場合は、協議会は責任を負いません。
- (3) この応募により決定した助成金対象校は、助成の対象予定校の決定であり、助成及び助成額が確定したものではありません。（助成及び助成額の決定は「ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金交付要綱」に基づく交付申請後、内容を審査し決定します。）
- (4) 選考及び選考結果通知の期間  
選考は3月上旬に実施し、選考結果については速やかに通知します。

附 則

この要領は、平成25年2月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年2月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年2月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年2月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年2月3日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年2月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年2月5日から施行する。